

# 令和7年度和気町 家庭ゴミと資源化物の分け方・出し方

資源を大切に! みんなでリサイクル活動を実施しましょう。 **修正版**

対象地域名 **田ヶ原・宿北・泉・大田原・県住・森・西森・雇用促進・宮田・尺所・日室・日室台**

- 可燃ごみは必ず**和気町の指定袋(氏名も記入)**を使用してください。**白色荷札は使用できません。**
- 収集指定日の**朝8時まで**に決められた場所へ出して下さい。収集指定日、指定場所以外は収集しません。
- ごみ袋の口は**十字に結んで**ください。
- ごみの重さは10kg以下にし、指定袋に納めて出してください。
- 指定袋の中身が確認できるように出してください。**正しく分別されていないもの、全体を黒色などの袋やダンボール箱に入れたり、新聞紙で包むなど中身が見えないごみは収集できません。**



## 可燃ごみ・生ごみ

曜日	火	木	金
日笠地区 坂本・田ヶ原・宿北の一部 (泉道利・泉・作東線付近)	吉田 奴久谷・飼葉	日笠地区 坂本・田ヶ原・宿北の一部 (泉道利・泉・作東線付近)	吉田 奴久谷・飼葉
大田原 本荘地区 石生地区	坂本・田ヶ原・宿北の一部 (泉道利・泉・作東線付近を除く)	大田原 本荘地区 石生地区	和気地区 佐伯地域全域

収集しない日 ・水・土・日曜日 ・5/3~5/5 ・12/30~1/3 ・特別にお知らせする日

- 可燃ごみ**
- 紙おむつは汚物を取り除いてから小袋もしくは紙などに包んで出してください。
  - カバン、ベルト等の金具は取り除いて出してください。
- ※リサイクルにより、ごみの減量にご協力ください。  
※新聞紙、雑誌、布類、ダンボールは子供会等の集団回収へできるだけ出してください。

- 生ごみ**
- 生ごみを分別し収集日まで保管してください。
  - ※十分に水切りをしてください。
  - ※生ごみ以外のものが入らないように注意してください。
  - 可燃ごみ収集場所に設置している生ごみ専用タルに移してください。
  - ※**ごみ袋などに入れたまま出すことはできません。**
  - ※収集場所に2つ以上タルがある場合、1つのタルへ入れる量は7割程度にして、必ず蓋を開けてください。
  - ※生ごみの排出は**無料**です。
  - 生ごみ収集車がタルごと収集し、次回の収集用タルを置いて行きます。



## かん類

収集日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	12月分	12月分	12月分
	10	15	12	10	7	11	9	6	4	15	12	12
	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)						

- 指定袋、または白色荷札(名前を記入)をつけて出してください。
- 18ℓ缶以下の小さい缶
- あきびん等の金属キャップ
- 油、塗料等は完全に抜き取ってください。
- 一斗缶は、かん類で出してください。
- 白札で出す場合は中が確認できるように半透明(透明)の袋で出してください。正しく分別されていない場合は収集できません。
- 中を水で洗うなど、きれいにしてください。



## 資源化物(指定袋・札は不要です)

地区の回収指定日を確認の上、指定場所へ出してください。

### ペットボトル・白色トレイ

回収日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	12月分	12月分	12月分
	8	13	10	8	5	9	7	4	2	13	10	10
	(火)	(火)	(火)	(火)	(火)	(火)						

ペットボトル 回収に出される際には…

- ふたとラベルは必ずはずしてください。乾かしてください。
- ボトルの中は水洗いして決められた回収場所に出してください。
- 汚れたペットボトルは可燃ごみへ出してください。
- 資源化物のマークを確認してください。

白色トレイ 資源化物のマークを確認してください。

- ①水洗いして乾かしてください。
- ②食品トレイを資源にするために、このようにしてお持ち下さい。
- ③汚れた食品トレイは可燃ごみへ出してください。

### びん類・危険物等

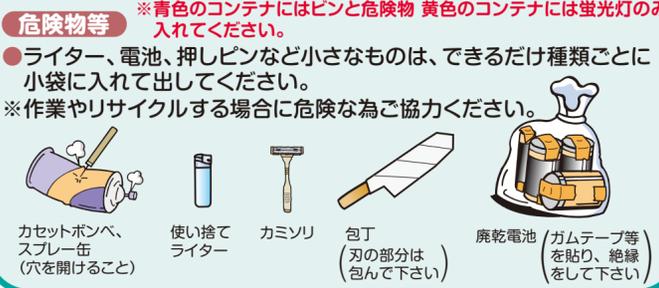
回収日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	12月分	12月分	12月分
	9	14	11	9	6	10	8	5	3	14	11	11
	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)						

びん類 ※一升びん回収可能

- キャップと口蓋きは必ず取り、水洗いしてください。
- 回収場所に置かれているコンテナ(プラスチックの箱)へ5種類に分別して入れてください。
- ※びんは割らずにコンテナに入れてください。
- ※ビールびん、牛乳びんなどのように洗って繰り返し使用できるびんは、買った店に返してください。
- ※皆様のご協力で分別収集されたびんはリサイクルされています。

危険物等 ※青色のコンテナにはビンと危険物 黄色のコンテナには蛍光灯のみ入れてください。

- ライター、電池、押しピンなど小さなものは、できるだけ種類ごとに小袋に入れて出してください。
- ※作業やリサイクルする場合に危険な為ご協力ください。



### 廃食油(天ぷら油)

回収日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	12月分	12月分	12月分
	28	26	30	28	25	29	27	24	22	26	23	30
	(月)	(月)	(月)	(月)	(月)	(月)						

出し方

1. 家庭で使用した天ぷら油を油こして天かすなどを取り除きます。
2. 回収日に指定場所まで持ち寄り、町指定容器(ポリ容器)に移します。
3. 回収業者が収集します。

お願い

- 廃食油を持ってきたペットボトルなどは、各自で持ち帰り、可燃ごみとして出してください。



## 紙類・布類

回収日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	12月分	12月分	12月分
	9	14	11	9	6	10	8	5	3	14	11	11
	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)						

出し方 次のとおりに分けて出してください。

- ×回収できないもの
    - ・布団・毛布・マット・座ぶとん・ぬいぐるみ・かばん・ストッキング
- 新聞紙・チラシ
- ダンボール
- 牛乳パック
- 雑誌・カタログ・ざつ紙(菓子箱など)
- 布類
- 小さなメモや封筒などは、雑誌にはさんで出すことができます。紙袋等に入れて出すときは、中身が出ないようにテープ等で閉じてください。
- 透明な袋に入れて出してください。ボタンやジッパーはそのまま出してください。

## プラスチック製容器・包装

回収日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	12月分	12月分	12月分
1階	9	14	11	9	6	10	8	5	3	14	11	11
2階	24	29	26	24	28	25	23	20	18	29	26	26
	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)	(木)						

- 出せるもの
- 購入時に物が入っていた容器
  - 物を入れていたフィルム
  - キャップや緩衝剤(発泡スチロール)
  - ペットボトルのラベル・キャップ
- ※特に中が汚れていないか注意してください。汚れている場合は、可燃ごみです。
- 出せないもの
- プラスチック製でも、以下のもの
    - ・プラスチック製でも、商品そのもの(おもちゃ、バケツ、歯ブラシストロー、ハンガーなど)
    - ・ポンプ式ノズル
    - ・異物が付着して使えないもの・落ちないもの(白髪染めのチューブ、わさび、練り辛子など)
  - 可燃ごみで出す
  - ペットボトルと白トレイ
    - ペットボトル・白色トレイの回収日に出す(今までどおり)
  - 農業資材(肥料袋・農業容器など)
    - 購入した店・販売店へ

## 事業ごみ

- 事業ごみは、地域に設置してある収集場所には出せません。
- ごみを出される本人(事業者)以外の持込みはできません。
- ごみを出される本人(事業者)以外がごみを収集、運搬する場合、一般廃棄物については和気町の収集、運搬の許可を持つ業者へ委託してください。
- 持込みの場合は、半透明(透明)な袋に入れてお願いします。**指定袋は使用できません。**
- 持込み料金は10kg150円です。(生ごみは10kg50円)
- 産業廃棄物(廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等)は、持込みできませんので、産業廃棄物処理業者へお願いします。

## 粗大ごみ 収集日 9月~11月頃(予定)

- 白色荷札(名前を記入)をつけて出してください。
- ラジオ・ガスレンジ・こたつ・パネルヒーター・掃除機・炊飯器・扇風機・ポット等の家庭用電気製品・瞬間湯沸器・ストーブ・自転車・三輪車・ベビーカー・換気扇・ミシン・編織機・テーブル・椅子・ステレオ・ふとん・たたみ・ジュタン・マットレス・ベッド・ソファ・カーペット・木製家具・鍋・傘・携帯電話・PHS・パソコン・あんま機・塩ビタン・健康器具・生ごみ処理機
- ※器具類内の油、乾電池等は完全に抜き取ってください。

- 農機具・農業資材(草刈り機・農薬・肥料袋・あぜシート・苗箱等)
- 建築資材(石膏ボード・スレート・断熱材・セメント等)
- 車両関係(車、バイクの交換部品・タイヤ(チェーン含む)・エンジンオイル等)
- その他:風呂釜・物置・便器・システムキッチン・流し台・カーポート・鯉のぼりボール・サーフボード・家庭用消火器・事務所用消火器・化学薬品・業務用コピー機・自動販売機・ピアノ・エレクター・オルガン・パチンコ台・水中ポンプ・焼却灰・公共施設・ガスボンベ(プロパン)・仏壇・パレット・ドラム缶・スチール机・ロッカー・業務用棚・耐火金庫・ボーリングの球・大型給湯・温水器・ウォーターヘッドのマット・精米機・オイルヒーター・ブルーシート・パイプ・雨どい・コンプレッサー式・空気清浄機など

## 処理できないごみ

- |                                  |  |
|----------------------------------|--|
| テレビ、エアコン、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機      | 買い替え時に原則として販売店で引き取ってもらってください。  |
| 車、原動機付自転車、自動二輪車                  | 買い替え時に販売店で引き取ってもらうか、自動車リサイクル促進センターまで <a href="http://www.jarc.or.jp/">http://www.jarc.or.jp/</a> |
| タイヤ、車、バイク等のバッテリー、LPGボンベ、消火器、農機具等 | 買い替え時に販売店で引き取ってもらうか、行きつけの店に相談してください。   |
| 農業用資材、建築廃材等の産業廃棄物                | 事業者自身の処理責任となっており、自ら処理できない場合は産業廃棄物処理業者に委託してください。  |
| 医療廃棄物                            | 使用済注射器等、医療関係等で引き取ってもらうってください。  |

## クリーンセンターへの持込み

- 住所 ・和気町益原1512番地3
- 持込み時間 ・月~金曜日/午前9:00~11:30、午後1:00~4:30  
・土曜日(第2・第4)/午前9:00~11:30
- 持込み料金 ・10kg当たり:100円(資源化物、指定袋は無料)
- 休業日 ・日曜日・土曜日(第1・第3・第5)  
・5/3~5/5・12/30~1/3・特別にお知らせする日
- 《持込みする時の注意》
- 持込み用の車両は2t車以下とします。
  - 受付窓口でごみの持ち主の免許証等、住所と名前がわかるものを提示してください。
  - 木の太さは10cm以内・長さは50cmまで
  - 持込みの場合は、必ず中身が見えるように、半透明(透明)の袋に入れて持込みください。**中身が確認できないごみについては持込みできません。**
  - 場内では係員の指示に従い各自でごみの種類ごとに降ろしていただきます。
  - ごみは、可燃物・不燃物・粗大・資源物と降ろす場所が異なりますので、車等に乗せる前に必ず**分別して持ってきてください。**(場内での分別はできません)
  - 鉄と電化物の分別、かんとびんの分別をしてください。
  - 車ごと行き帰り計量してごみ量を量ります。
  - 場内の制限速度は20kmです。

## 生ごみ資源化センターへの持込み

- 住所 ・和気町若木8番地
- 持込み時間 ・月~金曜日/午前9:00~11:30、午後1:00~4:30
- 持込み料金 ・無料
- 休業日 ・土・日曜日・5/3~5/5・12/30~1/3・特別にお知らせする日
- 対象物 ・生ごみ、剪定枝
- 剪定枝出願回収 ・回収日は毎週水曜日・予約制(Ta.92-0809)による
- 家庭の庭木を剪定した枝(太さ10cm以内・長さ2m以下)のみ
  - 料金は無料 ※根っこが付いている木、太い木、草、竹は持ち込みできません。

- 町指定袋・白色荷札 町指定の店舗にて取扱いはしていません。 ※役場では取扱いはしていません。
- 種類と価格 ・20ℓ袋:200円(10枚入)・30ℓ袋:300円(10枚入)  
・45ℓ袋:450円(10枚入)・白色荷札:400円(10枚入)

ごみに関するお問い合わせ先

和気町クリーンセンター TEL.92-0809

和気町役場住民課 TEL.93-1125

佐伯庁舎総務事業課 TEL.88-1102